

いっしょに生きよう!

国立市議会議員*一人会派



上村和子 活動レポート

こぶしの木 No.73

2018年8月10日発行

ほんとうの インクルーシブ教育へ ～しうがいのある子もない子もいっしょに学ぶ～ 歴史的な第一歩!!

市議会第2回定例会
(2018.6.6～6.26)

どんな時でも、安心して、みんなでいっしょに暮らせるまちにしよう！

一般質問から ①

私は長年「排除せず、違いを認め合つてともに生きる、人権による地域社会」＝「ソーシャルインクルージョン」こそ全ての基本であると考え、人権に関する条例づくりなど積極的に取り組んできました。

ところが教育においては、インクルーシブ教育（以下、インクル教育）といいながら実際には特別支援教育という分離が進んでいます。6月議会では「みんなと一緒に育ち合う」が前提、と質問しました。市の答弁とその後の経過から、国立

で、いっしょがあたりまえ!! 集会から（写真：主催者提供）

で本当のインクル教育に向けて歴史的第一歩が踏み出されたことを実感しました。永見市長答弁 空間や教育を一緒にする」とによって自尊心・自立心が育まれ、多様性を認め合つということが育まれる。ただどのようにそこに近づけていかなければ必要がある。

宮崎教育次長答弁 どのような子どもも一緒に学ぶ小学校のドキュメンタリー映画「みんなの学校」の上映会開催において検討している。

市長、教育長は、同じ場で会全体で合意を取っていく必要がある。市長、教育長は、同じ場で学ぶ真のインクル教育に向けて、人や予算の課題はあるが取り組んでいく、就学通知送付についても検討したい、と前向きの姿勢を示しました。

主催団体の三井絹子代表は、同じ場においてごそとの関係が学べる、市長・教育長の就学通知についての発言が嬉しいと話されました。

講師の一木玲子さん（大阪経済法科大学准教授）は、「一緒に育つ」というのが国際標準、といつことが始め、基本的概念をわかりやすく話されました。そして、日本でインクル教育を実現していくための方法の一つとして「就学通知書」を全員に送ることを、実施している自治体の例を挙げながら紹介されました。

8月26日(日)午前10時～12時
会場：くにたち福祉会館小会議室
31日からの議会に向けてご意見・ご要望をお聞かせください。

上村和子と市政を語る会

一般質問から ③

仮称「国立市人権・平和条例」は、昨年12月に骨子案が発表され、それに対し市民から多数の意見が寄付され、それに対し

成、8月に市民意見募集、市民意見交換会を行つ。11月に入権・平和に関する講演会をソーシャルリンクルージョン概念の提唱者炭谷茂先生を招いて開催したい。

永見市長答弁

条例として

進捗状況と見通しを質問しました。

藤崎政策経営部長 答弁 骨子案への意見を、

意見を、
人権計画、審議会設置、相談窓口、調査実施の4点にしょ
り、具体的に検討中。7月
に素案作成、8月
に意見募集、9月
に意見交換会、10月
に条例案提出、11月
に講演会、12月
に条例制定を目指す。
（仮称）

「国立市人権・平和条例」づくり進む

8月素案発表→市民意見募集→12月議会提案→条例制定

(2ページ下段からつづく)

な場だがそれでも全国から問い合わせがぐるぐる。じいたむういとではない。国も都道府県も市町村もやらねばならない「場」だからだ。

これは1民間NPOが担当していることだ。「女性自立支援センター」の設置は急務だ。国立市に期待したい。

いますが、大半の当事者は出せないです。私も

KARMAさんに聞きました

のです。私も

設置ではなく研修を受けた

上村 LGBTへの差別に関するKARMAさんの助言のおかげで、条文に「どんな場合でも性的指向や性自認等の公表を強制されたり禁止されたり、本人の意に反して公表してはならない」と

そうです。LGBTへの強い差別があるので、仕事を失つたり、家族と険悪な関係になつたり、多くのリスクがあるからです。その結果多くの当事者的人は苦しみ、先が見入りました。

なつたり、多くのリスクがあるからです。その結果多くの当事者的人は苦しみ、先が見入りました。それは「パブリックコメント」として扱われたことに、深い失望の念を抱いています。市長は今後も当事者の意見を活かして進めるということではありました。

上村 今いちばん求めたいことは何ですか。

KARMA 良い条例にしていく

ために、まず市職員の中の当事者に福利厚生やパートナーシップ条例等で条例を生かしてほしい。職員の当事者が幸福にならないと、市民の当事者が幸福になるのは難しいと思います。

安心して話せる状況があれば、みんな自分のことを話したいと思います。



KARMAさんからお話を聞く上村和子

KARMA 差別がある中で、当事者ということを言わないと保護されないというのはおかしいです。それと外部に漏らすことの禁止については、一橋大学でそのことが原因で当事者の学生が自死したことがあり、ぜひ条文に入れなければと思いました。

（上村の考え方） 市の積極的に当事者の意見を聞き、条例に反映させた姿勢は重要ですが、大元の「差別をしてはいけない」ということを条例の文言として明示することは最も重要なことです。

私はセクシャルマイノリティの人々が安心して暮らし、安心して話せる状況があれば、みんな自分のことを話したいと思います。

一般質問から④

しうがい者(児)地域参
加型介護サポート事業の
拡大を

市独自のいの制度は、資
格がなくても当事者との
関係の中で個人へのサポー
トができる良い制度です。
多様な暮らしの中で必要な
人に必要な支援ができる仕
組みが必要である。制度
の拡大について質問しまし
た。**大川福祉健康部長**から、
制度創設に向けて研究・検
討を重ねたい、と答弁があ
りました。



歩道をふさぐ工事の囲い

～旧国立駅舎復元工事開始～

歩行者の安全対策が必要

国立駅南口で旧駅舎の復元工事が始まりましたが、東西の囲いを外せない状態での工事開始です。歩行者は歩道伝いに東西を移動できなくなりました。しうがいしゃ用駐車場もあぶない場所です。歩行者の安全のため、何らかの対策が必要です。

緊急
学習会

在日コリアン弁護士への 不当な大量懲戒請求

～それはヘイトスピーチと同根～

8月19日(日) 12:15-14:45

会場 国立市公民館地階ホール

お話 金竜介さん(弁護士・原告代表)
安田浩一さん(ジャーナリスト)

主催 ヘイトスピーチを許さない国立市民の会
連絡先 tel:090-1814-8371(上村)

上村和子 プロフィール

1955年、長崎市に生まれる。高校教員を経て、85年から国立市に住む。PTA活動の後、98年、市内滝乃川学園の非常勤職員として、市議会議員に当選。滝乃川学園の豊かな自然といのちの象徴として一人会派名を「こぶしの木」とする。現在5期目。人権が守られるまちをめざし、全力で務める。福祉保険委員会に所属。

上村和子の写真帳から…



山城博治さん講演会

沖縄で粘り強くたたかう山城さんの話に励されました。会場満杯で入れなかった方にも、後で話をされていました。(2/17)

沖縄訪問 →

伊江島「命どう宝の家」を守る謝花悦子さんと握手。しっかりと握られた温かい手から、熱い思いと力が伝わってくるようでした。(4/22)



活動日誌

(2018.2~7月)

※市議会関係事項

- 2月 8日 議会改革特別委員会条例検証部会(3/14,4/9,5/7,29,6/29/7/19)
- 17日 山城博治さん講演会
- 24日 こぶしの木主催 市政を語る会
- 26日 3月議会初日
- 28日 代表質問
- 3月 1日～6日 一般質問(上村 3/1)
- 8日～13日 予算委員会
- 15日 総務文教委員会
- 16日 建設環境委員会
- 18日 中保育園建設をめぐる市民と副市長との話し合いに同席
- 19日 福祉保険委員会
- 22日 議会改革特別委員会(3/22,27, 5/7, 7/3も)
- 26日～27日 最終本会議
- 4月 2日 インクルーシブ教育に関してオンブズマン相談同行
- 3日ひとり親市役所相談同行/婚外子差別について相談
- 13日 国立て女性問題を考える会参加
- 20日～23日 九条連沖縄スタディーツアーに参加
- 5月 3日 立川憲法集会参加
- 5日 公民館をまもる会/Jikka入居者ミーティング
- 9日 議会市民の意見を聞く会の広報活動に参加
- 10日 人権平和市民アクションと市長との条例素案づくりに向けた当事者参加の話し合いに同席
- 11日 市民の意見を聞く会に参加(5/13も)

- 17日 婚外子差別問題について相談を受ける
- 22日 井上スズさんをしのぶ会準備会/福祉有償運送に関する相談
- 24日 6月議会の議案説明を受ける
- 28日 部落解放研究所総会で「ヘイトスピーチと人権平和条例づくり」講師
- 30日～31日 文化スポーツ財団・一般質問のヒアリング
- 6月 1日 旧駅舎復元の説明を受ける、人権平和条例のヒアリング
- 6日 6月議会初日
- 8日 上村和子一般質問
- 9日 土曜夜会中央線沿線3000万署名集中アクション参加
- 11日～13日 一般質問/人権平和市民アクション
- 15日 総務文教委員会/障害者に対するヘルパー派遣について社協との話し合いに同席
- 18日 建設環境委員会
- 19日 福祉保険委員会
- 20日 いさん支援者会議/教科書問題について市民相談を受ける
- 22日 ほんとうのインクルーシブ教育シンポの打合せに参加
- 26日 最終本会議
- 29日 政治倫理条例研修会(議会主催)
- 30日 生活保護切り下げに反対する三多摩アクションに参加
- 7月 1日 高架下男女平等ステーションオープンイベントに参加
- 4日 いさん白内障手術後の通院に同行
- 6日 議会改革特別委員会条例検証部会所沢市議会視察/9-10日 同部会伊賀市、岩倉市視察
- 12日 フィリピンの女性のビザに関する相談を受ける
- 21日 「みんな一緒にあたりまえ ほんとうのインクルーシブ教育とは」参加
- 22日 「活かそう!「女性と男性及び多様な性の平等参画条例」」学習会